

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社は、2023年9月12日に公正取引委員会より、機械式駐車装置（地下水平循環方式分離式）の販売に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして立入検査を受け、以後、同委員会の調査について全面的かつ真摯に協力してまいりました。

今般、同委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び298万円の課徴金納付命令（以下、あわせて「本命令」といいます。）を受けましたのでお知らせいたします。

当社は本命令を真摯に受け止め是正措置を行ってまいり所存です。

しかしながら、本命令については、事実誤認と推察されます。今後は、本命令を精査し、取消訴訟の提起も含め、顧問弁護士と協議しながら方針を検討していきたいと考えております。

本件に関して、お客様、お取引先様をはじめとする関係者の皆様に、多大なご心配をおかけしますことをあらためて心よりお詫び申し上げます。

当社といたしましては、本命令を厳粛に受け止め、一層の法令遵守に努めてまいります。

令和7年3月25日
フジパスク株式会社
代表取締役社長
小林 秀行